

暮らしの行政困りごと相談のお知らせ

☆人権相談も併せて実施します☆

○特設相談所

11月20日（木） 午前10時～午後3時

小千谷市役所

◎ こんな相談ごとはありませんか……？

- ・ 国や県・市と自分の土地の境界がわからない
- ・ 道路標識、信号機が見にくい
- ・ 国の給付金や生活保護の手続きや申請がわからない など

このほか、国の行政機関全般に対する苦情、ご意見・ご要望などをお受けします。
相談は無料で、秘密は固く守られます。

【 相談のお相手 】

友田行政相談委員

小川行政相談委員



▽ お問い合わせ先

- ・ 小千谷市 市民生活課 TEL 83-3509
- ・ 総務省 新潟行政評価事務所 TEL 0570-090110

《 裏面もごらんください 》

＜ 行政相談所開設のお知らせ ＞

相談会場	相談日	相談時間
小千谷市役所2階 第2相談室	12月9日、12月23日、 1月27日、2月10日、3月24日	午前10時 ～12時
イオン小千谷店 1 階	奇数月第2火曜日	
川井住民センター	10月28日(火)	
勤労青少年ホーム講習室	2月24日(火)	

※ 開催日は、毎月 25 日発行の「広報おぢや」に掲載しています。

＜改善例＞



改 善 後



ガードレールが無く、雑草が生い茂っているので、崖であることに気付かずに、転落する危険がある。どうかしてほしい。

転落の危険を防ぐ対策として、雑草が刈られ、崖が分かるようになっただけでなく、ガードレールの設置がされた。



改 善 後



郵便差出箱(ポスト)の投函口蓋が破損し、郵便物が雨や雪により濡れる可能性がある。ので、早く直してほしい。

現地確認し、区域の郵便局に伝えたところ、後日、郵便差出箱(ポスト)の投函口蓋は修理された。